

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

NPO中小企業再生支援第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 つくし保育園	種別：保育所
代表者氏名：薄田 あけ美	定員（利用人数）：120名
所在地：川崎市幸区戸手本町2-420-1	
TEL：044-223-7531	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2009年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	
職員数	常勤職員： 28 名 非常勤職員 20 名
専門職員	保育士 21 名 看護師 1 名
	調理員 3 名 栄養士 2 名
	事務員 1 名
施設・設備 の概要	保育室 6 園庭 346.5㎡
	調乳室 1 沐浴室 1

③ 理念・基本方針

【法人基本理念】

- ① 充実したサービスの提供、
- ② 地域に根差した施設運営、
- ③ 職員の資質・能力の向上、
- ④ 法人の経営基盤の整備

【保育理念】

- ① 子どもの人権の尊重及び子どもの権利の保障、
- ② 子どもの健全な発達の保障、
- ③ 地域における子育て支援の社会的役割の実施

【保育の基本方針】

- ① 「川崎市子ども権利条例」による子どもの権利を守る保育園、
- ② 養護と教育が一体となった保育を目指し健康で心豊かに生活できる保育園
- ③ 保護者の育児と就労の両立を支援し安心して預けられる保育園
- ④ 保育の専門性を活かし地域における子育て支援の拠点となる保育園

【保育目標】

- ① 心も体も健康な子ども
- ② 友達と一緒に楽しく遊べる子ども
- ③ 自分の思いや考えを豊かに表現できる子ども
- ③ 楽しく食べる子ども

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

つくし保育園の運営法人である社会福祉法人川崎市社会福祉事業団（本部高津区）は川崎市の高齢者福祉、障害者福祉の受け皿として昭和61年設立され、平成18年児童施設分野に進出、4保育所の指定管理者となり2保育所の新設を行い、業容を拡大、高齢、障害、児童の3分野で川崎市有数の福祉団体に成長しています。公立だったつくし保育園を平成21年同事業団が受け継ぎ民営民設として新築・開園した。定員120名の大規模保育園ですが、川崎市の待機児童解消のため8%の受け入れ増を要請され、現在129名在籍しています。

つくし保育園は南武線矢向駅から徒歩10分、市街地の中です。鉄骨造3階建ての建物です。近くに小学校・高校もあり、歴史のある街並です。あちこちに小さな公園があり、多摩川土手まで園児が散歩で行ける距離にあります。園の敷地は広く園庭も広く、砂場も設置してあります。2階 3階はテラスに滑り台があり避難通路となります。保育室 廊下はゆったりとして、床暖房で3階の半分は一時保育室 相談室となり、残りは屋上庭園として、端には5か所人工畑があり、季節の野菜が芽蒔いています。本園には「和式トイレ」が一つあり、未だ和式トイレ全盛の小学校に進級した時迷わないようにとの配慮です。

【園の特徴】

- ・理念で掲げるように地域に根差した保育園を目標としており、年間192日（月曜日～土曜日）にも及ぶ園庭開放を実施し、年間延べ394人の大人、子どもの来園を得ています。また、移動動物園、観劇、読み語り、にこにこタイム、土ようサロンで更に、年間400人（大人・子ども）の地域子育て世代の来園があり、地域に貢献しています。

- ・「川崎市認可保育園等におけるICT化事業」の導入検討について、率先して保育業務軽減化に取り組み、保護者との情報交換などに成果を上げています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年12月1日（契約日）～ 令和3年2月17日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成28年度フィールズ）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 人権感覚養成に園ぐるみ取り組む

本園は保育理念、保育の基本方針に「人権擁護」を掲げ、「人権擁護のためのチェックリスト」を活用して、日々の保育の中で無意識に使う言葉使いが子どもの心を傷つけていないか、プライバシーの侵害になっていないか、言葉使いの更なる改善に乗り出しています。「良くない」言葉使いの実例29例をあげ、自己チェックし、レーダーチャートでよい点、改善点を見つけ、その振り返りの会議を行い、人権意識をたかめています。子どもを尊重するための保育の原点に戻ろうという試みで、毎年続いています。

2. 保育所等業務の効率化（ICTと顔認証導入・保育士の事務負担軽減）

当法人は、平成30年に川崎市が制定した「保育所等におけるICT化推進事業」による業務の効率化をはかり、連絡帳はスマホで、指導計画や登降園管理はICTで、入館管理は「顔認証」と保育所の事務はコンピュータ化されています。129名の園児情報、毎日の日誌とその転記、指導計画の転記など保育士の業務を一元管理し、効率化を図っています。また「顔認証」システムは生体認証の一つで登録した顔以外は園内

に入れないので不審者対応にも役立ち、同時に勤怠管理にも利用できます。子どもと向き合う時間をより多くとの配慮です。

3. こども言葉の背後の心理を探るユニークな取組み

本園の園内研修活動の「事例研究」グループがユニークです。例えば「どうして先生を叩くの」など何気ない子どもの仕草の意味を20数人の保育士が議論しています。月1回の会議で毎回違った言葉使いをテーマにその背後にあるこどもの心理を勉強しているのです。それを「職員からの考察のまとめ」としてファイル化しています。この保育園はプライバシーに触れる言葉使いの反省、この事例研究にある言葉と仕草の意味の研究など他園にはないユニークな興味深い試みがあります。

◇改善を求められる点

1. 統合保育の紹介・復活を期待します

つくし保育園には数名の「気になる子」が在園していますが一般向け案内誌「保育園のしおり」には障害者や未発達児の取組みの紹介が見当たりません。一方園の関係者向けの令和元年度「事業計画」「事業報告」には重点目標として「統合保育の充実」の記載があります。令和2年度「事業計画」には「統合保育」の文字は消えていますので、案内誌からも削除されたようです。「統合保育」の復活を期待します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント600字以内目安

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、通常の保育運営と異なることが多くある中での受審となった点と、評価基準が変更されての受審のため、評価される側も暗中模索の部分があり、不安でしたが、丁寧な説明を受け安心しました。ありがとうございました。また、説明不足の点を資料から深く読み取っていただき感謝申し上げます。

今回の受審で、職員一人ひとりが普段意識しない部分を再確認し、共有認識を改めて持つことができました。その中で、自分たちではあまり気づかない、自園の強みや今後の検討など助言をいただき、今後の保育園運営の励みになりました。取り組んでいて当然の部分も文章として明文化していく必要性を改めて学び、改善していきたいと思えます。環境にも大変恵まれている点を今後も大いに活用し、保護者の就労保障はもとより、子どもの円滑な育成に努めていきたいと思えます。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり